

第 2 期活動報告

学習会

年間 24 回（累計 84 時間）の開講を実現できる見込みです。開講済みの 23 回の学習会の参加者数の合計は、支部員・賛助支部員 394 名、非支部員 43 名、計 437 名。各回の平均参加者数は約 19 名。法律科目から教養科目まで、我々通信教育課程のスクーリングをはじめ実際に中央大学において教鞭をとられている先生方 13 名を講師として招聘し、テーマの決定等は先生方にお任せしつつ、有意義なアクティブ・ラーニングの場を提供する方針を堅持。

懇親会

通常、午後を開講される学習会の後には、原則として毎回、懇親会を開催。予約手配は行わず講師の先生を含め当日参加者を募集することにより、少人数・多頻度の開催を実現し、誰でも気軽に参加できる憩いの「場」として、重要な役割を果たしているという認識です。懇親会の会計への当支部の会計からの補助は一切行っておりませんが、当支部の活動に理解のある有志からの寄附金もほぼ毎回あったため、各回の参加費も比較的低額に抑えることができました。

合宿ゼミ

提携先の学生会支部において、宿泊を手配しない「都市型」の「集中ゼミ」が開催されていることに鑑み、当支部では、マホロバ・マインズ三浦において、宿泊を手配する「合宿ゼミ」として、平成 30 年 9 月に第 3 回教員招請行事（刑法）、平成 31 年 2 月に第 4 回教員招請行事（契約法）を開催しました。ゼミ部分はディスカッションを中心とする「全員参加型」のスタイルを維持したほか、車座会議も盛り上がり、大変有意義な機会となりました。

その他

横浜地方裁判所刑事裁判傍聴会（ハマのコート）団体参加を開催したほか、東京拘置所・市原刑務所の施設参観を行いました。包括的提携は、創立以来の横浜支部・湘南支部に、さいたま支部・千葉支部（南東地区会）が加わりました。また、信窓会神奈川支部とも提携しました。運営面では、昨秋から「お知らせメールマガジン」を開始したほか、公式サイト・Twitter・Facebook 等を活用した多面的な情報発信を行い、安定した活動の維持に努めました。